

地域医療構想の現状について

群馬県健康福祉部医務課

- 厚生労働省が求めている公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について、期限が示されない状況。
- 今後、地域医療構想は、感染症対応の視点を含めた議論となる見込み。
- 国の動向に注視しながら、各地域の地域医療構想調整会議の議論を行ってまいりたい。

1 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について

- 厚生労働省において病床機能報告を分析した結果、令和2年1月17日付け同省医政局長通知により、公立・公的医療機関等の具体的対応方針を再検証するよう依頼あり。
- 該当医療機関に2025年を見据えた「自医療機関のあり方」の検討を依頼し、各調整会議での議論を開始。
- 再検証の期限は、「令和元年度中とされた見直しの期限に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、厚生労働省において改めて整理の上、通知する。」とされている。（令和2年3月4日付け厚生労働省医政局長通知）

厚生労働省分析結果	対象医療機関	具体的対応方針
全領域該当 ※「診療実績が特に少ない」9領域または「類似かつ近接」6領域の全てに該当 【再検証対象医療機関】	済生会前橋病院（前橋） 伊勢崎佐波医師会病院（伊勢崎） 碓氷病院（高崎・安中） 下仁田厚生病院（富岡）	再検討を要請
一部領域該当 ※「診療実績が特に少ない」9領域または「類似かつ近接」6領域の一部に該当	前橋赤十字病院, 群馬中央病院, 群馬大学医学部附属病院, 心臓血管センター 渋川医療センター, 小児医療センター、 伊勢崎市民病院, 高崎総合医療センター、 日高病院, 藤岡総合病院, 富岡総合病院, 原町赤十字病院, 西吾妻福祉病院, 沼田病院, 桐生厚生総合病院, 太田記念病院, がんセンター, 館林厚生病院	調整会議で改めて議論

2 【今年度の取組】回復期的急性期と分類される病棟の実態調査

- 平成30年病床機能報告で「急性期」と報告された病棟のうち、定量的な基準により回復期的急性期に分類される病棟について、診療実態を調査。
- 調査結果は、今後開催する各地域の地域医療構想調整会議へ報告。また、該当医療機関が病床機能を選択する上での参考となるよう情報提供することとしたい。